

平成26年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月6日（金曜日）午前10時10分開会

定例議会の告示

八千代町告示第44号

平成26年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年5月30日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成26年6月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

| | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 議長（9番） | 水垣 正弘君 | 副議長（8番） | 大久保 武君 |
| 1番 | 国府田利明君 | 2番 | 大里 岳史君 |
| 3番 | 廣瀬 賢一君 | 4番 | 上野 政男君 |
| 5番 | 中山 勝三君 | 6番 | 生井 和巳君 |
| 7番 | 相沢 政信君 | 11番 | 小島 由久君 |
| 12番 | 宮本 直志君 | 13番 | 大久保敏夫君 |
| 14番 | 湯本 直君 | | |

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

| | | | |
|-------|--------|-----------|--------|
| 町 長 | 大久保 司君 | 副 町 長 | 生井 光男君 |
| 教 育 長 | 高橋 昇君 | 会 計 管 理 者 | 岡田 昭夫君 |

| | | | |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 秘書課長 | 谷中 聰君 | 総務課長 | 浜名 進君 |
| 企画財政課長 | 青木 良夫君 | 税務課長 | 野村 勇君 |
| 町民課長 | 横島 広司君 | 福祉保健課長 | 相田 敏美君 |
| 生活環境課長 | 内山 博君 | 産業振興課長 | 青木 喜栄君 |
| 都市建設課長 | 上野 真一君 | 上下水道課長 | 柴森 米光君 |
| 農業委員会 事務局長 | 秋葉三佐男君 | 教育次長兼 学校教育課長 | 水書 正義君 |
| 公民館長兼 生涯学習課長 | 鈴木 一男君 | 給食センター 所長 | 鈴木 忠君 |
| 総務課長 補佐 | 生井 好雄君 | 企画財政課 参事 | 中村 弘君 |

議会事務局の出席者

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 高野 実 | 主 査 | 小林 由実 |
| 主 任 | 外山 勝也 | | |

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る4月1日の人事異動によりまして、課長に4名、参事に5名が昇格されましたので、ご紹介をいたします。

初めに、上下水道課長、柴森米光さんをご紹介いたします。

柴森米光さん、登壇願います。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして上下水道課長を拝命いたしました、塩本行政区出身の柴森米光でございます。未熟ではございますが、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、一生懸命職務に精励してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、生活環境課長、内山博さんをご紹介いたします。

内山博さん、登壇願います。

(生活環境課長 内山 博君登壇)

生活環境課長(内山 博君) おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの4月1日の人事異動によりまして生活環境課長を拝命いたしました、佐野東行政区出身の内山博でございます。微力ではございますが、与えられた職責を全ういたしまして、町勢発展のために頑張っまいると思いますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

議長(水垣正弘君) 次に、産業振興課長、青木喜栄さんをご紹介いたします。

青木喜栄さん、登壇願ひます。

(産業振興課長 青木喜栄君登壇)

産業振興課長(青木喜栄君) おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして産業振興課長を拝命いたしました、東露田出身の青木喜栄でございます。与えられました職務を全うできますよう日々精進してまいりたいと思いますので、議員の皆様方には今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひを申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、産業振興課参事、小川美代子さんをご紹介いたします。

小川美代子さん、登壇願ひます。

(産業振興課参事 小川美代子君登壇)

産業振興課参事(小川美代子君) おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの4月の人事異動によりまして産業振興課参事を拝命いたしました、芦ヶ谷出身の小川美代子でございます。大好きな八千代町の発展のために力を注いでまいりたいと思いますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(水垣正弘君) 次に、福祉保健課参事、佐久間弘子さんをご紹介いたします。

佐久間弘子さん、登壇願ひます。

(福祉保健課参事 佐久間弘子君登壇)

福祉保健課参事(佐久間弘子君) おはようございます。議長の許可をいただきました

ので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月の人事異動によりまして福祉保健課参事を拝命いたしました佐久間弘子と申します。出身は貝谷でございますが、今は常総市、旧石下町より勤務しております。これからも職責の重要性を認識し、職務に精励してまいりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

議長（水垣正弘君） 次に、町民課参事、片野節子さんをご紹介します。

片野節子さん、登壇願います。

（町民課参事 片野節子君登壇）

町民課参事（片野節子君） おはようございます。ただいま議長さんより許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月の人事異動によりまして町民課参事を拝命いたしました片野節子でございます。出身は川西地区の新井ですが、現在は古河市より勤務しております。微力な身ではありますが、職務を全うしたいと考えておりますので、議員の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、上下水道課参事、杉山淳さんをご紹介します。

杉山淳さん、登壇願います。

（上下水道課参事 杉山 淳君登壇）

上下水道課参事（杉山 淳君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして上下水道課参事を拝命いたしました、貝谷行政区出身の杉山淳と申します。若輩者ではございますが、精いっぱい仕事に取り組む所存でございますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。あいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、学校教育課参事、青木一樹さんをご紹介します。

青木一樹さん、登壇願います。

（学校教育課参事 青木一樹君登壇）

学校教育課参事（青木一樹君） おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびの人事異動によりまして学校教育課参事を拝命いたしました、中結城地区根ノ谷行政区出身の青木一樹と申します。まだまだ至らぬ点多々ありまして、非常に未

熟ではございますが、議員の皆様方にご指導いただきながら一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 最後に、議会事務局長、高野実さんをご紹介します。

高野実さん、登壇願います。

（議会事務局長 高野 実君登壇）

議会事務局長（高野 実君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

このたびの4月の人事異動によりまして議会事務局長を拝命いたしました高野実でございます。出身は仁江戸行政区です。今後、町発展のため精いっぱい職務に努めたいと思います。今後、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻よろしく願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。どうぞよろしく願いします。

議長（水垣正弘君） 皆さん、これからもより一層、住民サービス向上のために頑張ってください。

参事の皆さんは退場願います。

改めまして、ご苦労さまでございます。本定例会は、町の農産物応援キャラクター「八菜丸」のポロシャツを着用し、開催いたします。

ここで脱衣を許可いたします。

ただいまから平成26年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成26年6月6日（金）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成26年度事業計画及び平成25年度決算に関する報告について
- 報告第2号 平成25年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成25年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成25年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成25年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第10 休会の件

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、

またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成26年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、八千代町消防団幹部団員等の異動についてご報告申し上げます。八千代町消防団幹部団員等の異動がありましたので、別紙により報告申し上げます。

続きまして、第20回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今年の夏まつりは、第20回記念八千代町夏まつりといたしまして、7月26日土曜日に開催いたします。今年は、演歌歌手の五月みどりを迎えての歌謡ショーを開催し、まつりをより盛り上げていきたいと考えております。演目等は、みこしとはやしの競演、フラダンス、ソーラン踊り、阿波おどり、ひょっとこ踊りを実施します。また、昨年は雨のため中止となったお楽しみ抽せん会については、昨年の景品に今年の景品を加えますので、当選本数をふやして実施してまいります。町民のコミュニティーの場として、また地域文化の継承の場として、議員各位におかれましても、ぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施しております。前回の報告から現在までは、1区画を販売いたしました。販売面積は216.00平方メートル、金額が527万400円であります。なお、現在は18区画の保留地を販売中であります。今後も、保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

続きまして、東中学校建設検討委員会からの答申についてご報告申し上げます。東中

学校建設につきましては、町の総合計画でも重点事業として位置づけられている中で、本年1月14日に町議会議員、地区長及び教育関係者等23名を委嘱し、学校づくりの基本的な方策及び学校建設について検討していただくよう諮問いたしましたところ、5月28日に検討委員会委員長から検討結果に基づく答申書をいただいたところであります。今後は、当委員会からの答申内容を尊重しつつ、詳細についてさらに検討しながら、本年度中に基本及び実施設計を策定し、平成28年度までに完成できるよう進めてまいりたいと考えております。これにより小中学校の耐震化が全て終了することになりますので、議員各位のご理解ご協力を、よりお願い申し上げます。

続きまして、茨城国体の実施競技及び会場地の決定状況についてご報告申し上げます。平成31年に開催される第74回国民体育大会茨城大会については、その開催に向け、平成23年度から県国体推進課が中心となり準備を進めているところであります。実施競技については、正式競技として37競技、公開競技として5競技、デモンストレーション競技として7競技が決定されており、県の基本方針が全県挙げての開催ということから、全市町村での競技開催を目標としております。本町においては、競技施設や宿泊施設、交通手段等の問題により、全国規模で行われる正式競技や公開競技の実施は難しく、県及び関係団体との協議を行った結果、これまで多くの町民に親しまれ、生涯スポーツとして普及しているビーチボールバレーをデモンストレーション競技として実施することで決定されました。この決定につきましては、既に新聞報道や茨城県のホームページ等でも紹介されており、市町村のPRにもつながると思われまます。議員各位には、ビーチボールバレー競技の当町開催にご理解いただくとともに、開催に向けて何とぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙、契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、廣

瀬賢一議員、4番、上野政男議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月23日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成26年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から11日までの6日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成26年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より11日までの6日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より11日までの6日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日までの6日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成26年度事業計画及び平成25年度決算に関する報告について

報告第2号 平成25年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成25年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成25年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 平成25年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社平成26年度事業計画及び平成25年度決算に関する報告について、報告第2号 平成25年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 平成25年度八千代町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 平成25年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 平成25年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提出されておりますので、ご覧おきます。

日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例等の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。

まず、町民税に関しては、地方法人課税の偏在是正のための措置として、消費税率8%

の段階において法人住民税割の税率を引き下げるものであります。なお、引き下げ相当分については、国税として創設され、地方交付税の原資となるものであります。

次に、固定資産税に関しましては、引用する法律の繰り下げに伴い引用条項を整理するものであります。

次に、軽自動車税に関しましては、普通自動車税との格差の是正及び自動車取得税の廃止で失う財源を確保する目的で税率が引き上げられるもの及び新車登録から13年を経過した3輪以上の軽自動車に対する重課の新設等であります。

また、肉用牛の売却による課税の特例及び優良住宅地の造成等に係る課税の特例については、適用期限をそれぞれ3年間延長するものであります。

専決処分事由といたしましては、施行期日が平成26年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決

処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容であります。第2条第3項、第4項及び第23条第1項につきましては、中間所得層の負担に配慮した課税限度額の見直しとして、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「14万円」から「16万円」に、介護納付金課税額に係る課税限度額を「12万円」から「14万円」に引き上げるものであります。

第18条第1項につきましては、既に特別徴収対象被保険者であったものに係る仮徴収金額を算定するに当たり、引用する地方税法施行規則の改正に伴う条項の整理を行うものであります。

第23条第1項第2号及び第3号につきましては、低所得者の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずべき金額を「35万円」から「45万円」に引き上げるものであります。

なお、この軽減措置の拡大による減収分は、基盤安定制度により4分の3を県が補填し、4分の1を町が負担するものであります。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が平成26年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第6 議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
条例の一部を改正する条例

議長(水垣正弘君) 日程第6、議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

消防団員は、火災、風水害等から町民の生命財産を守るため日夜努力しております。このような消防団員が退職した場合に、退職報償金を支給することになっておりますが、平成25年12月13日に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布され、消防団員の処遇の改善について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずるものとするが規定されました。

これを受けまして、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布施行され、非常勤消防団員に係る退職報償金が引き上げられたことに伴い、八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第1号）

議長（水垣正弘君） 日程第7、議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも9,918万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億1,018万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、歳出では総務費、民生費、農林業費、教育費であります。

最初に、歳入について申し上げます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金により国庫支出金280万円、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金により県支出金6,200万円、義務教育施設整備基金繰入金により1,300万円、繰越金2,138万6,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費におきましては、番号制度施行に伴う介護、国保、健康管理等のシステム設計により、OA化整備費280万円を増額いたします。

次に、民生費におきましては、平成27年4月から開始される子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、その事業を実施するための基準に係る例規整備により、児童福祉総務費21万6,000円を増額いたします。

農林業費では、2月上・中旬の大雪による被災農業者を支援するため、被害を受けた農業施設の再建、修繕、撤去費用に対する補助金として、農業経営体活性化事業費8,300万円を増額いたします。

教育費におきましては、一中の建築確認中間検査手数料及び校舎解体工事に伴う設計単価等の見直しにより、学校建設費1,317万円を増額いたします。

なお、第2表継続費補正については、ただいま申し上げましたように、一中の校舎解体工事請負費の見直しに伴う年割額及び総額の変更によるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 歳入のほうで、国庫補助金ということで被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ということで6,200万円、それで歳出のほうで農業経営体活性化事業ということで、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ということで町から2,100万円、

計8,300万円の予算が出ておりますが、これ具体的にどのような補助金なのか、どのよう
なところに出すのか、ちょっと説明をお願いします。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木喜栄君登壇）

産業振興課長（青木喜栄君） 12番、宮本議員さんのご質問にお答えいたします。

今回の補助事業の内容につきましては、被害農業者向け経営体育成支援事業というこ
とで先ほど来出ておりますけれども、2月の大雪によりまして損壊したパイプハウス等
の農業施設の再建、そして修繕、撤去の費用に対しまして被災農家に助成を行うもので
ございます。被災農家におきましては、再建、修繕につきましては10分の1の負担で、
そして撤去につきましては負担ゼロと、大変手厚い補助が受けられるものでございます。

今回の農林業費におきます19節で、負担金、補助金及び交付金におきまして8,300万円
の補正予算でございますけれども、財源内訳といたしましては国県支出金が6,200万円、
そして町からの補助金が2,100万円、そういうような内容になってございます。よろしく
お願いいたします。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） これは、あくまでも大雪の被害ということで、大雪に関してだけ
の被害。何件ぐらいあるのでしょうか。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木喜栄君登壇）

産業振興課長（青木喜栄君） 何件ぐらいというようなご質問でございますけれども、
被害の状況につきまして申し上げます。

2月8日と14日に発生いたしました大雪におきまして、主に2月14日のほうが大きい
大雪でございました。町内でパイプハウス、そして鉄骨ハウスの損壊等被害農家の聞き
取り調査を実施いたしました結果、最終的には被害総額が1億591万4,000円、約1億
600万円というようなことでございます。そして、被災農家の戸数が54戸でございます。
被害面積におきましては2万3,067平方メートル、いわゆる230アールというような結果
でございます。

また、被害の程度でございますけれども、被災農家ベースで申し上げますと、100万円
以内が34戸、そして100万円以上500万円以内が12戸、500万円以上1,000万円以内が6戸、
1,000万円以上が2戸というような状況でございます。これを旧村単位で申し上げますと、

西豊田地区が3戸、安静が16戸、中結城が11戸、下結城が16戸、川西が8戸の合計54戸となっております。

被災施設につきましては、73施設が被害に遭いまして、そのうち鉄骨ハウスが8施設、こちら合計面積が4,992平方メートル、約50アールでございます。残りがパイプハウスということで65施設、そちらの面積が1万8,075平米、約180アールが被災しております。

以上のような状況でございます。よろしく願いいたします。

12番（宮本直志君） わかりました。

議長（水垣正弘君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 義務教育関係ですが、学校建設費の中で、今回工事請負費で1,300万円出ているわけですが、これは基金を取り崩さなければできない金額ではないと思うのですが、基金を取り崩すことになった理由をひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 14番、湯本議員のご質問にお答えいたします。

今回補正をさせておるわけですが、基本的には平成24年の実施設計のときに設計金額を積算しましたけれども、その後の労働賃金等の価格上昇等がございまして、国内でも公共事業について入札すると、実勢価格と予定価格にかなりの差があるということで入札不調が続いておりました。このような中で、国といたしましては異例の措置ということで、単価を引き上げて見直すというような形で、今回再度見積もり価格を算定したわけですが、基本的にはこの事業につきましては義務教育施設でございますので、そのために積み立ててありました基金を充当させるような形で、今回歳入として見させていただいたような経過でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、湯本議員の部分に関係するのですが、いわば1,300万円の部分における中での課長からの説明でいくと、今単価見直しの国からのほうの流れがあるということですが、この見直しに関係するものというのは、今まであったいわば事業、あるいはまた工事請負を渡したものには関係なく、今後起こり得るいわば対象物に対しての見直しの中で、この基金を取り崩しての1,300万円だというふうに解釈していいのかどうか。それについては、何の事業に対して一番関連をするのか、その点だけちょっと1点だけ。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保議員の質問にお答えします。

今回の1,300万円の増額補正、いわゆるこれは解体分でございます。社会背景上で労務費の単価、あるいは資材等の高騰がございまして、25年度の当初の段階では24年度の単価で積算して現在に至っております。国の通知、あるいは補助単価の見直しも4年ぶりに補助ベースではされていると。そういう中で、実施設計の単価の見直しを図って1,300万円既存予算との差が出て、今回補正するに至ったわけでございます。1,300万円の財源を基金で対応するかどうかというのは、企画財政課の課長が先ほど答弁したとおりでございます。

経緯につきましては、以上でございます。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） ということは、1,300万円のいわば積算のもとに増額、これは逆に言えば増額というふうに解釈していいと思うのですが、そうすると解体におけるいわば予算をある程度また設計単価も含めて親値を持っているわけですから、その親値に対して、いわば結果として入札価格がどこで落ちるかは別としても、親値の数字的な予算の部分について、出元は今言ったように一般の予算なのか、先ほどからいくと、青木課長からすると基金取り崩しやるのだというふうな解釈になるわけですが、そうすると今言った、水書課長に聞きたいのは、今持っている解体の予算の親値に対して1,300万円がそっくりののだと、そういう解釈でいいですか。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保議員さんの質問にお答えします。

既存の予算ベースで解体分8,940万円が計上されてございます。24年度の実施設計の単価がそれで計上されておりますので、26年度の単価の見直しの差によって、その数字に1,300万円が追加されるということでございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案第4号 平成26年度八千代町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(水垣正弘君) 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて町長より申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦し、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、生井衛氏、高橋正秀氏、大久保和一氏、船橋由紀子氏、浅沼きい氏の5名であります。法第9条により、任期は3年となっており、生井衛氏が本年9月30日をもって任期満了になります。

そこで、後任の委員候補者として関好太郎氏を推薦したいと思っております。関好太郎氏におかれましては、八千代町職員として41年間勤務され、昨年7月から保護司をされております。幅広い視野と、法律等に対し豊富な知識を有しておられ、人格識見高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げますが、皆様のご意見を賜りたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長の申し出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

日程第9 請願上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第9、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第10 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より10日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日より10日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 次会は、11日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時05分）